

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-506204
(P2016-506204A)

(43) 公表日 平成28年2月25日(2016.2.25)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4W 12/04 (2009.01)	HO4W 12/04	5K067
HO4W 72/04 (2009.01)	HO4W 72/04 111	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2015-551800 (P2015-551800)
 (86) (22) 出願日 平成26年1月6日 (2014.1.6)
 (85) 翻訳文提出日 平成27年8月20日 (2015.8.20)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2014/010273
 (87) 国際公開番号 W02014/109968
 (87) 国際公開日 平成26年7月17日 (2014.7.17)
 (31) 優先権主張番号 61/750, 732
 (32) 優先日 平成25年1月9日 (2013.1.9)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 392026693
 株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
 (74) 代理人 100121083
 弁理士 青木 宏義
 (74) 代理人 100138391
 弁理士 天田 昌行
 (74) 代理人 100158528
 弁理士 守屋 芳隆
 (74) 代理人 100137903
 弁理士 菅野 亨
 (72) 発明者 ジョン ムー リヨン
 アメリカ合衆国 94304 カリフォル
 ニア州 パロ アルト ヒルビュー アベ
 ニュー 3240

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる保護された無線アクセス

(57) 【要約】

ユーザ装置との通信を保護するプライマリ無線基地局を含む無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するシステムに関する。プライマリ無線基地局は、基本鍵を生成し、対応する一組の無線ベアラによる通信を保護するために用いる一組の導出鍵を導出する。無線基地局間キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するシステムは、セカンダリ無線基地局を含む。セカンダリ無線基地局は、受信した一組の導出鍵の少なくとも一つであって、SeNBで使われている一組の無線ベアラの内一つに対応する導出鍵を用いて、UEとの通信を保護する。

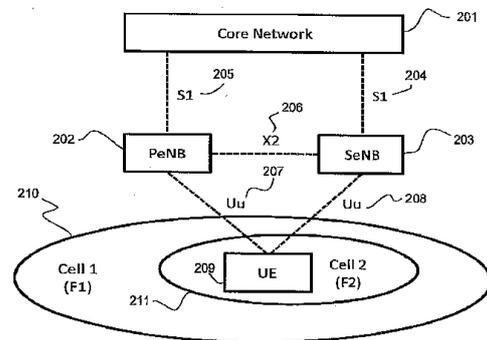


FIG. 2

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するシステムであって、

基本鍵を生成し、対応する一組の無線ベアラによる通信を保護するために使われる一組の導出鍵を導出することにより、ユーザ装置 (UE) との通信を保護するプライマリ無線基地局 (PeNB) と、

受信した一組の導出鍵の少なくとも一つであって、セカンダリ無線基地局 (SeNB) により使われている一組の無線ベアラの内の一つに対応する導出鍵を使って前記 UE との通信を保護する SeNB と、

を含むシステム。

10

【請求項 2】

請求項 1 記載の、無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するシステムであって、導出鍵を PeNB から SeNB に送るために用いられる、前記 PeNB と前記 SeNB との間の保護されたインターフェイスをさらに含むシステム。

【請求項 3】

請求項 1 記載の、無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するシステムであって、

PeNB により管理されている複数の無線基地局をさらに含み、前記複数の無線基地局のそれぞれは、受信した一組の導出鍵の少なくとも一つであって、前記無線基地局のそれぞれにより使われている一組の無線ベアラの内の一つに対応する導出鍵を使って UE との通信を保護するシステム。

20

【請求項 4】

無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる保護された無線アクセス方法であって、

ユーザ装置 (UE) と通信するプライマリ無線基地局 (PeNB) を選択し、

前記 PeNB において、基本鍵を生成し、それぞれが一組の無線ベアラの内の一つに対応する一組の導出鍵を前記基本鍵から導出し、

前記 UE と通信するセカンダリ無線基地局 (SeNB) を選択し、

前記 SeNB において、前記一組の導出鍵からの少なくとも一つであって、前記 SeNB が使う無線ベアラに対応する導出鍵を、前記 PeNB から受信する、方法。

30

【請求項 5】

請求項 4 記載の、無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するプライマリ無線基地局 (PeNB) の使用方法であって、さらに、

前記ベアラが前記 SeNB により管理されているいずれかのセルで通信に用いられていないかどうかを判定し、

基本鍵を更新し、前記更新された基本鍵に基づいて一組の導出鍵を再度導出する、方法。

40

【請求項 6】

無線基地局間 (inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するプライマリ無線基地局 (PeNB) の使用方法であって、

前記 PeNB により管理されているセルの中からユーザ装置 (UE) に対するプライマリセル (PCell) を決定し、

前記 PCell の物理セル ID と下りリンク周波数に基づいて前記 UE の基本鍵 (K_{eNB}) を得て、

前記基本鍵に基づいて前記 UE の導出鍵 (K_{RRcenc} 、 K_{RRCint} 及び K_{UPenc}) を導出し、

セカンダリ無線基地局 (SeNB) により管理されているセルの中から、前記 UE のた

50

めのセカンダリセル (S C e l l) であって、その下りリンク周波数が前記 P C e l l の下りリンク周波数と異なる S C e l l を決定し、

ベアラが前記 S C e l l による通信に用いられているか否かを判定し、

前記ベアラがデータベアラか又はシグナリングベアラかに応じて、前記一組の導出鍵の少なくとも一つを、前記 P e N B と前記 S e N B との間の保護された接続を介して、前記 S e N B へ送る、使用方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載の、無線基地局間 (i n t e r - e N B) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するプライマリ無線基地局 (P e N B) の使用方法であって、さらに、前記 P e N B において無線基地局内 (i n t r a - e N B) ハンドオーバを実施することにより、新しい P C e l l を決定する、使用方法。

10

【請求項 8】

無線基地局間 (i n t e r - e N B) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するセカンダリ無線基地局 (S e N B) の使用方法であって、

前記セカンダリ無線基地局 (S e N B) により管理されているセルの中から、ユーザ装置 (U E) のための S C e l l であって、その下りリンク周波数が P C e l l の下りリンク周波数と異なる S C e l l を決定し、

ベアラが前記 S C e l l による通信に用いられているか否かを判定し、

前記ベアラがデータベアラか又はシグナリングベアラかに応じて、一組の導出鍵の少なくとも一つを、前記 P e N B と前記 S e N B との間の保護された接続を介して、前記 P e N B から受信し、

20

前記一組の導出鍵の少なくとも一つにより前記ベアラを保護する、使用方法。

【請求項 9】

請求項 8 記載の、無線基地局間 (i n t e r - e N B) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するセカンダリ無線基地局 (S e N B) の使用方法であって、さらに、

前記ベアラが前記 S e N B により管理されているいずれかのセルにおいて通信に使われていないかどうかを判定し、

前記ベアラのための導出鍵を削除する、使用方法。

【請求項 10】

30

請求項 8 記載の、無線基地局間 (i n t e r - e N B) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するセカンダリ無線基地局 (S e N B) の使用方法であって、前記 S C e l l は前記 P e N B 又は前記 S e N B のいずれかによって選択される、使用方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、2013年1月9日出願の米国仮出願第61750732号の優先権を主張し、その内容を参照によりここに組み込むものとする。

【0002】

本開示の一つ又は複数の実施形態は、3GPPのLTE (L o n g T e r m E v o l u t i o n) のような無線ネットワークシステムにおける無線基地局間 (i n t e r - e N B) キャリアアグリゲーションによる保護された無線アクセスに関するものである。一つ又は複数の実施形態における設計では、ある無線基地局 (e N B) との通信にユーザ端末 (U E) の一組のベアラが用いられるのに対し、そのU E の他の一組のベアラが他の e N B との通信に用いられる。特に、本開示の一つ又は複数の実施形態では、無線基地局間 (i n t e r - e N B) キャリアアグリゲーションによる無線ネットワークの安全性を改善するために用いられる。

40

【背景技術】

【0003】

L T E 又は L T E アドバンスネットワークにおいて、安全性に関する基本構成はユーザ

50

端末 (UE) が一つの無線基地局 (eNB) と接続しているという仮定をよりどころとする。とりわけ、コアネットワーク、eNB 及び UE の安全性に関する手順及びアーキテクチャはすべて、UE が一つの eNB と接続しているという仮定をよりどころとしている。

【0004】

既存の基本構成では、既存の eNB は、UE が接続している eNB が変わった場合、UE の K_{eNB} を他の eNB と交換することができる。言い換えると、eNB 間でハンドオーバーが起きると、既存の eNB は新しい eNB と K_{eNB} を交換することができる。LTE 又は LTE アドバンスネットワークにおいて、 K_{eNB} はある UE と eNB のペア特有の基本鍵であり、無線インターフェイスを介する UE と eNB との間の通信の暗号化又は安全性保証のための一組の鍵を導出するのに用いられる。この K_{eNB} から導出された一組の鍵は、 K_{RRCEnc} 、 K_{RRCint} 、及び K_{UPEnc} を含んでもよい。

10

【0005】

上述したように LTE 又は LTE アドバンスネットワークにおいては、UE - eNB ペアに特有の基本鍵である K_{eNB} が定義され、それは他の鍵を導出するのに用いられる。UE が接続している eNB が変わった場合には、新しい eNB と UE のペアのための基本鍵が作られる。この新しい鍵は、以前の eNB が又はコアネットワークにおけるモビリティ・マネジメント・エンティティ (MME) により作ることができる。次に、一組の新しい導出鍵 (derived keys) が、新しい基本鍵を用いて再び導出される。しかしながら、いずれにしても、基本鍵は同時には一つしか存在し得ず、導出された一組の鍵も同時には一つしか存在しえない。

20

【0006】

LTE アドバンスにおいて、キャリアアグリゲーションがネットワーク容量をさらに強化し、ピークスループットを増加させるために導入された。LTE アドバンスにおけるキャリアアグリゲーションでは、キャリアは一つの eNB により管理されていることを要求されている。言い換えると、無線基地局内 (intra-eNB) キャリアアグリゲーションである。例えば、図 1 には、コアネットワーク 101、eNB 102 及び UE 105 における無線基地局内 (intra-eNB) キャリアアグリゲーションが描かれている。図 1 には、キャリア周波数 F_1 のセル 1 (103) とキャリア周波数 F_2 のセル 2 (104) が描かれている。ここでは、 F_1 と F_2 は異なる周波数であるが、共に eNB 102 により管理されている。もし UE 105 がセル 103 とセル 104 の両方の範囲内に在圏し、 F_1 と F_2 の両方の周波数のキャリアアグリゲーションをサポートする場合には、この二つのキャリアは統合され、UE 105 はセル 103 とセル 104 の両方に接続することができる。このように、キャリア周波数 F_1 と F_2 は異なるので、インターフェイスを導入せずに、セル 103 とセル 104 の二つのセルを介して同時に伝送することが可能となる。このように統合されたキャリアはコンポーネントキャリア (CC) 呼ばれる。

30

【0007】

無線基地局内 (intra-eNB) キャリアアグリゲーションにおいては、一以上の CC を統合することは、単なる伝送リソースの追加と考えることができる。どのキャリアで下りリンクにおけるデータ無線ベアラ (Data Radio bearer (DRB)) のトランスポートブロック (transport block (TB)) を送るかは、基本的に eNB におけるスケジューリングで決定される。TB がある CC にマッピングされた後は、引き続き、その TB に対して、HARQ、符号化、レートマッチング、変調及びリソースマッピング等の物理層における処理がその CC 上でなされる。下りリンクにおいては、UE が同時に (つまり一つのサブフレーム内で) 複数の CC における上りリンク許可 (uplink grants) を受信した場合、UE は RB の TB をどの CC に対しても自由にマッピングすることが許される。TB が CC にマッピングされた後は、引き続きその TB に対する物理層の処理が CC ごとになされる。

40

【0008】

Intra-eNB CA は安全性に関する基本構成には影響を与えない。CA しない場合は、一つの eNB だけが UE に接続する。基本鍵である K_{eNB} は UE とそれに接続

50

する eNB との特定のペアで適切に定義される。 CA が無い場合であっても、 UE と eNB との間の制御プレーンでの通信は K_{RRCEnc} で暗号化され、 K_{RRCint} で安全性保証され、ユーザプレーンでの通信は K_{UPENC} で暗号化される。これらはすべて基本鍵 K_{eNB} から導出される。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

LTEとLTEアドバンスが成長し拡張し続けると、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションの開発の必要性が増す。しかしながら、現状の安全性体系は無線基地局間キャリアアグリゲーションシステム向けの鍵生成をサポートできていない。

10

【課題を解決するための手段】

【0010】

一つ又は複数の実施形態において、本発明は、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するシステムに関する。そのシステムは、基本鍵を生成して、対応する一組の無線ペアラでの通信の保護に用いられる一組の導出鍵を導出することによりユーザ装置 (UE) との通信を保護するプライマリ無線基地局 (PeNB) と、受信した一組の導出鍵の少なくとも一つであって、自らが使っている一組の無線ペアラの内の一組の無線ペアラに対応する導出鍵を用いて、そのUEとの通信を保護するセカンダリ無線基地局 (SeNB) とを有する。

20

【0011】

一つ又は複数の実施形態において、本発明は、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる保護された無線アクセス方法に関し、その方法は、ユーザ装置 (UE) と通信するプライマリ無線基地局 (PeNB) を選択し、PeNBにおいて基本鍵を生成して、その基本鍵から、それぞれが一組の無線ペアラの内の一組の導出鍵を導出し、前記UEと通信するセカンダリ無線基地局 (SeNB) を選択し、SeNBが使用する無線ペアラに対応する導出鍵であって、前記一組の導出鍵の内の少なくとも一つをSeNBがPeNBから受信すること、を含む。

【0012】

一つ又は複数の実施形態において、本発明は、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するプライマリ無線基地局 (PeNB) の使用方法に関し、その方法は、PeNBにより管理されているセルの中からユーザ装置 (UE) のためのプライマリセル (PCell) を決定し、そのPCellの物理セルIDと下りリンク周波数に基づいて前記UEの基本鍵 (K_{eNB}) を取得し、その基本鍵に基づいて前記UEの一組の導出鍵 (K_{RRCEnc} 、 K_{RRCint} 及び K_{UPENC}) を導出し、セカンダリ無線基地局 (SeNB) が管理するセルの中から前記UEのためのセカンダリセル (SCell) を決定し、ここで、SCellの下りリンク周波数はPCellの下りリンク周波数とは異っており、ペアラがそのSCellを介して通信するかどうかを判定し、PeNBとSeNBとの間の保護された接続を介して、そのペアラがデータペアラかシグナリングペアラかに応じて、前記一組の導出鍵の少なくとも一つをSeNBに送信すること、を含む。

30

40

【0013】

一つ又は複数の実施形態において、本発明は、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションによる無線アクセスを保護するセカンダリ無線基地局 (SeNB) の使用方法に関し、その方法は、セカンダリセルSeNBにより管理されているセルの中からユーザ装置 (UE) のためのSCellを決定し、ここで、SCellの下りリンク周波数はPCellの下りリンク周波数とは異っており、ペアラがそのSCellを介して通信するペアラかどうかを判定し、PeNBとSeNBとの間の保護された接続を介して、そのペアラがデータペアラかシグナリングペアラかに応じて、SeNBへの一組の導出鍵の少なくとも一つを受信し、前記一組の導出鍵の少なくとも一つにより前記ペア

50

ラを保護する、ことを含む。

【0014】

本発明のその他の様相及び利点は、下記の説明及び別紙の請求の範囲により明らかになる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】無線基地局内 (Intra-eNB) キャリアアグリゲーションの例を示す図。

【図2】本開示の一つ又は複数の実施形態による無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションの例を示す図。

【図3】本開示の一つ又は複数の実施形態によるPeNBの処理手順の一例を示す図。

10

【図4】本開示の一つ又は複数の実施形態によるPeNBのブロック図の一例を示す図。

【図5】本開示の一つ又は複数の実施形態によるSeNBのブロック図の一例を示す図。

【図6】本開示の一つ又は複数の実施形態によるSeNBの処理手順の一例を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明をよりよく理解するために、本発明の実施形態において、いくつかの具体的な詳細を説明する。しかしながら、当業者ならこれらの具体的かつ詳細な説明がなくても本発明を実行できるであろう。その他、本発明をあいまいにするのを避けるため、周知の特徴は詳細には説明しないこととする。

【0017】

20

本開示の一つ又は複数の実施形態は、概していうと、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションを採用したネットワークにおける保護された無線アクセスのためのシステムに関する。本発明の一つ又は複数の実施形態は、追加の通信リソースの提供に特によく適合する。

【0018】

図2に、本発明の一実施形態における無線基地局間キャリアアグリゲーションを示す。この例においては、複数の無線基地局 (eNB) がUE 209に接続している。第一のセルであるセル1 (210) はキャリア周波数F1であり、eNB 202により形成されている。第二のセルであるセル2 (211) はキャリア周波数F2であり、異なるeNB 203により形成されている。

30

【0019】

無線基地局内 (Intra-eNB) キャリアアグリゲーションと同様に、もしUEが両方のセルの通信可能範囲に在圏し、キャリア周波数F1とF2それぞれについてアグリゲーションをサポートしている場合、キャリアは集められ、UE 209は二つのセル210と211に接続される。利点となるのは、周波数が異なるために必要となるインターフェイスを用いずに、周波数F1とF2の両方を使って同時に通信できることである。このように、本実施形態に係る無線基地局間キャリアアグリゲーションは、LTEアドバンスにおける無線基地局内キャリアアグリゲーションと同様に、追加の通信リソースを提供する。しかしながら無線基地局内キャリアアグリゲーションとは異なり、無線基地局間キャリアアグリゲーションは、UE 209とeNB 202及びeNB 203との間のUuインターフェイス207及び208の安全性に影響を与える。無線基地局内キャリアアグリゲーションには安全性に関する基本構成が存在するが、それは接続するeNBが一つであることが前提なので、直接適用できない。

40

【0020】

図2に記載されている本発明の一つ又は複数の実施形態では、それぞれのeNBとUEのペアについて基本鍵 K_{eNB} を生成することにより、既存の安全性に関する基本構成が拡張されている。それぞれのeNBの基本鍵から、 K_{RRCEnc} 、 K_{RRCint} 及び K_{UPenc} などからなる一組の鍵が導出される。この実施形態においては、コアネットワークとUEの両方は、複数のeNBと接続できることのみならず、複数の基本鍵導出手順に適應するよう変更されている。このようにコアネットワークとUEを変更することに

50

より、それぞれの eNB と UE との間の通信がすべて保護される。

【0021】

図2に記載されている本発明の他の実施形態では、既存の安全性に関する基本構成が、特定の eNB - UE ペアについてのみ基本鍵を生成することにより、拡張されている。本実施形態では、基本鍵は、無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションに関わる全ての eNB の間で共有される。特定の eNB - UE ペアの基本鍵は、X2 インターフェイス 206 を介して、接続している他の eNB に配信される。本実施形態においては、基本鍵を受信したそれぞれの eNB は、その基本鍵からそれぞれ同じ導出鍵のセットを独自に導出する。本発明の実施形態に係るキャリアアグリゲーションに関わる全ての eNB は、セル間ハンドオーバ、無線基地局内 (Intra-eNB) ハンドオーバ又は無線基地局間 (Inter-eNB) ハンドオーバのための新しい基本鍵を導出する場合に、この基本鍵を使うことができる。さらに、ユーザプレーンでのみ接続できる eNB がある可能性があるが、この場合は、 K_{UPenc} のみが必要であり、制御プレーンに関わる鍵である K_{RRcenc} と K_{RRcint} は導出する必要はない。

10

【0022】

図2に記載されている本発明の他の実施形態における目的は、コアネットワークと UE のシグナリングオーバーヘッドや複雑さを増加させることなしに、UE と eNB の間の無線アクセスを保護することである。さらに本実施形態の他の目的は、基本鍵と導出鍵の eNB への開示を可能な範囲で制限することである。

【0023】

本実施形態において、ある UE に対して特定の eNB が選択され、プライマリ無線基地局 (PeNB) 202 として指定される。その PeNB と UE のペアについて基本鍵が生成される。PeNB はその後、生成された基本鍵を用いてその特定の UE と通信するための一組の導出鍵を導出する。次に、いくつかのペアラのパスが、PeNB 以外の eNB と送受信するために、切り替えられ又はセットアップされる。これら代替の eNB がセカンダリ無線基地局 (SeNB) 203 である。このように、必要な導出鍵は、SeNB からの送信に用いられるペアラを保護するために必要な場合にだけ、それぞれの SeNB に配信される。

20

【0024】

本実施形態はいくつかの利点を導く。まず、特定の UE に対する基本鍵が一つの eNB に対してのみ生成されるので、この場合の PeNB 202 では、コアネットワークと UE のシグナリングオーバーヘッドと複雑さは、キャリアアグリゲーションがない場合や上述の無線基地局内 (Intra-eNB) キャリアアグリゲーションの場合と同じである。二つ目に、基本鍵は PeNB のみで保持されるので、基本鍵の不必要な開示を避けられ、安全性を向上することができる。三つ目に、導出鍵の開示も、ペアラパス管理に結び付けられた鍵の配信に限られる。最後に、それぞれの eNB からの通信に用いられるペアラを保護するために必要な鍵は、接続されたすべての eNB に提供されるので、どの例でも UE への無線インターフェイスは保護される。

30

【0025】

図3には、本発明の一つ又は複数の実施形態における PeNB の手順が例示されている。PeNB には、接続している UE に対する無線基地局間 (Inter-eNB) キャリアアグリゲーションを管理する、キャリアアグリゲーション (CA) 管理ユニットがある。CA 管理ユニットは、UE に対するキャリアアグリゲーションを適切に開始するためのいくつかのステップを実施する。

40

【0026】

まずはじめに、ステップ S301 において、PeNB の CA 管理ユニットは、PeNB により管理されているセルの中から UE に対するプライマリセル (PCell) を決める。PCell を決定するために考慮すべきことは、無線リソースコントロール (RRC) ユニットからの指示により無線通信ユニットを介して UE により提供される参照信号受信パワー (RSRP) や参照信号受信品質 (RSRQ) 等の測定結果、又は PeNB の無線

50

通信ユニットにより測定された他のチャネル品質指標である。しかし、それに限定されない。さらに、CA管理ユニットは、それ自身又は他のeNBにより管理されているセルそれぞれの、現在、過去又は予測される負荷についても考慮することができる。他のeNBからの負荷情報は、バックホール通信ユニットとX2適用プロトコル(X2AP)ユニットによってX2インターフェイスを介して通信される。

【0027】

PeNBによるもう一つの考慮すべきことは、当業者が認識すべき他のファクタのみならず、キャリア周波数により定義される各セルの通信可能範囲、伝送パワー及びサイト間距離をも含む。好ましくは、PCellは要求されるレベルのサービスの品質(QoS)を提供するのに十分な程度の高いチャネル品質を有しており、負荷は、ネットワークの負荷バランスを助けるのに十分なくらい軽く、通信可能範囲は、ハンドオーバの数が制限されるか又は十分に抑制されるように、UEから見て十分大きいと良い。ハンドオーバの数は、ハンドオーバにより誘発されるコアネットワークシグナリングの要求される生成を考慮すれば、抑制されるのが好ましい。

10

【0028】

UEがeNB間ハンドオーバをする状況において、PCell選択が現在のPeNBとは異なるeNBによりなされる場合がある。例えば、元の又は以前のeNB又はPeNBが、バックホール通信ユニットとX2APによるX2インターフェイスを介してPeNBへ送られたHANDOVERREQUESTメッセージで伝達されたハンドオーバを実施できる場合がある。この場合、現在のPeNBのCA管理ユニットは、元のeNBにより選択されたものをPCellとして単に採用する。さらに、必要であれば、現在のPeNBはeNB内ハンドオーバを実施することにより、後にPCellを変更できる。

20

【0029】

次に、ステップS302において、PeNBのKeNB管理ユニットは、PCellの物理セルIDと下りリンク周波数を基に導き出される基本鍵、つまりKeNBを得る。例えば、一つ又は複数の実施形態において、KeNBは次の式により生成することができる。

【0030】

$$K_{eNB} = \text{HMAC-SHA}(Key, S)$$

【0031】

上式において、Keyは256ビットのネクストホップ(NH)パラメータ又は現在のKeNBである。Sは次の式を基に導き出される。

30

【0032】

$$S = FC || P0 || L0 || P1 || L1$$

【0033】

Sを導き出すのに用いられる変数は以下の通りです。

【0034】

$$FC = 0x13$$

【0035】

$$P0 = \text{目標物理セルID又はPCI}$$

40

【0036】

$$L0 = \text{PCIの長さ(すなわち、0x00、0x02など)}$$

【0037】

$$P1 = \text{目標物理セル下りリンク周波数又はEARFCN-DL}$$

【0038】

$$L1 = \text{EARFCN-DLの長さ(すなわち、0x00、0x02)}$$

【0039】

Sを導く上記の式において、「||」は連結演算子を示す。さらに、HMAC-SHAは、IETF RFC 2104(1997): "HMAC: Keyed-Hashing for Message Authentication"と、ISO/IEC 1

50

0118-3:2004: "Information Technology - Security Techniques - Hash - Functions - Part 3: Dedicated Hash - Functions." で明記された関数である。上記に従って導き出された K_{eNB} は、その後、メモリユニットで記憶される。

【0040】

UEのeNB間ハンドオーバーの一つ又は複数の実施形態において、 K_{eNB} の導出は、現在のPeNBではなく他のeNBでなされてもよい。例えば、 K_{eNB} の導出は元の又は以前のeNB又はPeNBにより実施されてもよく、その後、バックホール通信ユニットとX2APによるX2インターフェイスを介するPeNBへのHANDOVER REQUESTメッセージで通信される実施形態もあり得る。この場合、現在のPeNBの K_{eNB} 管理ユニットは、元のeNBにより導出されたものを K_{eNB} として採用する。

10

【0041】

ハンドオーバーが終わると、現在のPeNBは、S1アプリケーションプロトコル(S1AP)ユニットと、バックホール通信ユニットにより、S1 PATH SWITCH REQUESTメッセージをMMEに送る。S1 PATH SWITCH REQUESTメッセージを受信すると、MMEは新たに計算されたNHをS1 PATH SWITCH ACKNOWLEDGEメッセージでPeNBへ送る。その後、PeNBはそのNHをメモリユニットに記憶し、他に既存の不使用NHがメモリに記憶されている場合はそれを消去する。必要な場合は、PeNBはその後セル間ハンドオーバーをすることにより K_{eNB} を変更する。一例としては、PeNBは、新しいNHがS1 PATH SWITCH ACKNOWLEDGEメッセージで届いたら、すぐにセル間ハンドオーバーを開始して新しいNHを使用状態にすることができる。

20

【0042】

ステップS303において、PeNBの K_{eNB} 管理ユニットは K_{eNB} を基にUEの K_{RRcenc} 、 K_{RRcin} 及び K_{UPenc} を導出する。例えば、鍵は下記の式に従って導出できる。

【0043】

$$\text{Derived Key} = \text{HMAC-SHA}(\text{Key}, S)$$

【0044】

上式において、Keyは256ビットの K_{eNB} である。Sは下記の式を基に導出される。

30

【0045】

$$S = FC || P0 || L0 || P1 || L1$$

【0046】

Sを導出するのに用いた変数は下記のとおりです。

【0047】

$$FC = 0x15$$

【0048】

$$P0 = \text{アルゴリズムタイプ識別子}$$

【0049】

$L0 = PCI$ アルゴリズムタイプ識別子の長さ(すなわち、 $0x00$ 、 $0x01$)

40

【0050】

$$P1 = \text{アルゴリズムアイデンティティ}$$

【0051】

$L1 = \text{アルゴリズムアイデンティティの長さ}$ (すなわち、 $0x00$ 、 $0x01$)

【0052】

アルゴリズムタイプ識別子を下記の表に示す。

50

アルゴリズム識別子	値
RRC-enc-alg (for K_{RRCenc})	0x03
RRC-int-alg (for K_{RRCint})	0x04
UP-enc-alg (for K_{UPenc})	0x05

【0053】

アルゴリズムアイデンティティは4ビットの識別子で、「0000」はヌル、暗号化、又はインテグリティ保護のアルゴリズムを示し、「0001」はSNOW 3Gベースのアルゴリズムであって、3GPP TS 35.215: "Confidentiality and Integrity Algorithms UEA2 & UIA2; Document 1: UEA2 and UIA2 specifications" に示されているUEA2と同じアルゴリズムを示し、「0010」は、AESベースのアルゴリズムを示す(これは、AES of NIST: "Advanced Encryption Standard (AES) (FIPS PUB 197)" in CTR mode of NIST Special Publication 800-38A (2001): "Recommendation for Block Cipher Modes of Operation" をベースにしたものである)。導出されると、鍵はメモリユニットで記憶される。利点となるのは、HMAC-SHAのおかげで、 K_{RRCenc} 、 K_{RRCint} 又は K_{UPenc} から K_{eNB} を予測することが計算上不可能になることである。

10

20

30

40

50

【0054】

ステップS304において、PeNBとSeNBのCA管理ユニットは、SeNBにより管理されているセルの中からUEに対するSCellを決定する。SCellの下りリンク周波数は、PCellの下りリンク周波数とは異なる。SCellを決定するに当たっては、PeNBのRRCユニットからの指示に従ってPeNBの無線通信ユニットを介してUEにより供給されるRSRPやRSRQのような測定結果や、SeNBの無線通信ユニットにより測定されたその他のチャネル品質指標が、その他当業者なら認識するであろう他のファクタと同様に考慮される。ただし、これらに限定されるわけではない。さらにPeNBとSeNBのCA管理ユニットは、SeNB又は他のeNBにより管理されているセルそれぞれの現在、過去及び予想される負荷を考慮してもよい。

【0055】

SCell選びの最終決定は、PeNB又はSeNBのいずれのCA管理ユニットでなされてもよい。SCell選択しない方のeNBのCA管理ユニットの役目は、SCell選択をするeNBに対して、測定結果、負荷情報及び通信可能範囲を任意に供給することと、eNBにより選択されたSCellを採用することに限られる。選択されたSCellは、その後、PeNBとSeNBとの間で、それぞれのeNBのバックホール通信ユニットとX2APユニットを介して伝えられる。

【0056】

ステップ305において、PeNBとSeNBのベアラパス管理ユニットは、SCell上で通信されるベアラを決定する。ベアラ決定に際しては、ベアラのQoS要求条件とトラフィック特性及び、PCellとSCellの負荷と通信可能範囲を考慮する。しかしこれらに限定されるわけではない。

【0057】

SCell選択と同様に、一つ又は複数の実施形態において、PeNBまたはSeNBのいずれのベアラパス管理ユニットがベアラ選択してもよい。この場合、他方のeNBのベアラパス管理ユニットの役目は、ベアラのQoS要求条件とトラフィック特性に関する情報を任意に供給することに限られる。さらに、他方のeNBのベアラパス管理ユニットは

、ベアラ選択をしたeNBにより選択されたベアラを採用した結果としての負荷と通信可能範囲を供給することもできる。

【0058】

ベアラはデータベアラ又はシグナリングベアラのいずれかである。ベアラがデータベアラの場合、リアルタイムデータベアラと非リアルタイムデータベアラにさらに区別されてもよい。

【0059】

当業者であれば、ベアラのパスを最適化する方法が多数あることを認識できるであろう。一つ又は複数の実施形態では、シグナリングベアラを通信可能範囲が大きなセルで用いることが制御信号を信頼性あるものにする上で利点となる。その他の一つ又は複数の実施形態として、例えばビデオのダウンロードの場合においては、データベアラを高スループットのセルで用いることが利点となる。その他の一つ又は複数の実施形態として、例えば音声通信の場合においては、データベアラを通信可能範囲が広く保証されたQoSを有するセルで用いることが利点となる。当業者であれば、本発明が特定のパス最適化に限らず広く適用できることを認識できるであろう。

10

【0060】

ステップS305で決められたベアラはPeNBとSeNBそれぞれのバックホール通信ユニットとX2APユニットを介して、PeNBとSeNBとの間で交換される。PeNBとSeNBは、SeNBにより伝送される、タイプ、制御プレーン又はユーザプレーンをメモリユニットで記憶できる。

20

【0061】

ステップS306において、PeNBの導出鍵配信ユニットは、ベアラがデータベアラかシグナリングベアラかによって、 K_{UPenc} 又は、 K_{RRCenc} 及び K_{RRCint} をSeNBへ送る。ベアラがデータベアラの場合、 K_{UPenc} が送られる。ベアラがシグナリングベアラの場合、 K_{RRCenc} 及び K_{RRCint} が送られる。PeNBの導出鍵配信ユニットにより送られた導出鍵は、X2APユニットを使ったX2インターフェイスと各eNBのバックホール通信ユニットを介して、SeNBの導出鍵配信ユニットにより受信される。

【0062】

一つ又は複数の実施形態において、PeNBとSeNBとの間の通信チャネルは、物理的に保護された接続を用いて保護されている。一つ又は複数の他の実施形態においては、PeNBとSeNBとの間の通信チャネルは、3GPP TS 33.210: "3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Services and System Aspects; Network Domain Security; IP network layer security"で特定されているネットワーク・ドメイン・セキュリティ(NDS)を使って保護されている。すべての実施形態において、SeNBは、ベアラでの通信を保護するために必要な一つ又は複数の鍵を受信する。

30

【0063】

導出鍵の配信は、ベアラパス管理と結び付けられている。SeNBに接続されているベアラにとって必要な場合にだけSeNBへ導出鍵を送ることで、導出鍵の不必要な開示を避けていることは、当業者であれば認識できるであろう。さらに、導出鍵だけがSeNBへ送られるので、 K_{UPenc} 、 K_{RRCenc} 又は K_{RRCint} から基本鍵 K_{eNB} を予測するのは、計算上実行不可能である。従って、基本鍵の不必要な開示も避けられる。

40

【0064】

一つ又は複数の実施形態において、もしベアラに対する一つ又は複数の導出鍵がすでにSeNBに送られている場合には、ステップS306は省略することができる。例えば、もしPeNBのメモリユニットにおいて、SeNBにより通信で用いられる他のベアラのタイプがユーザプレーンであることがわかった場合には、 K_{UPenc} を再び送る必要

50

はない。なぜならそれは他のベアラのためにすでに S e N B に送られているからである。

【 0 0 6 5 】

ステップ S 3 0 7 において、P e N B と S e N B のベアラパス管理ユニットは、ベアラが、S e N B により管理されているセル上で通信に用いられていないかを判定する。この例においては、そのベアラは P e N B または他の S e N B により通信に用いられているとする。それから P e N B 又は S e N B はメモリユニットを確認して、S e N B により通信に用いられている同じタイプのベアラが他にないかを判定する。もし無ければ、S e N B は、ベアラのそのタイプに対する導出鍵はもう不要となる。

【 0 0 6 6 】

ステップ 3 0 8 において、P e N B の K_{eNB} 管理ユニットは、例えばセル内ハンドオーバを実施することにより基本鍵を更新する。この場合、新しい K_{eNB} は、現在の K_{eNB} の導出に用いられたものと同じ S を用い、現在の K_{eNB} か NH のいずれかを Key として用いて、HMAC-SHA (Key, S) から導出される。その後、新しい導出鍵は新しい K_{eNB} から得られる。この例の利点としては、現在の導出鍵から新しい基本鍵 K_{eNB} を予測することは計算上不可能なことであり、そのことによって、新しい導出鍵を予測することも計算上不可能であることである。

【 0 0 6 7 】

一つ又は複数の実施形態において、基本鍵を更新すること及び、導出鍵を導出し直して配信し直すことは、P e N B の処理パワーを消費し、ネットワークオーバーヘッドを招く。一つの可能な解決案としては、S e N B が所定のタイプのベアラを有していない場合だけステップ S 3 0 8 を実施することである。例えば、ステップ S 3 0 7 において、P e N B と S e N B のベアラパス管理ユニットは、ベアラが S e N B により管理されているどのセルでも通信に用いられていないかどうかを判定する。より詳細に言うと、そのベアラが現在、P e N B 又は他の S e N B によって通信に用いられているかどうかである。その後、P e N B 又は S e N B はメモリユニットを確認してその S e N B で通信に用いられているものと同じタイプの他のベアラがあるか否かを判定する。もしその S e N B で通信に用いられているベアラがない場合は、S e N B はそのタイプのベアラに対する導出鍵は必要ない。

【 0 0 6 8 】

本発明の一つ又は複数の実施形態において、「生成する」という言葉の意味は、「創造する」こと、元の e N B (例えば e N B _ 1) から「受信する」こと、及び基本鍵を「採用する」ことを含む。

【 0 0 6 9 】

図 4 は、本開示の一つまたは複数の実施形態における P e N B のブロック図である。本実施形態において P e N B 4 0 1 は、無線通信ユニット 4 0 2、ベアラパス管理ユニット 4 0 3、導出鍵配信ユニット 4 0 4、 K_{eNB} 管理ユニット 4 0 5、CA 管理ユニット 4 0 6、バックホール通信ユニット 4 0 7、メモリユニット 4 0 8、S I A P ユニット 4 0 9、X 2 A P ユニット 4 1 0 及び R R C ユニット 4 1 1 を含む。

【 0 0 7 0 】

無線通信ユニット 4 0 2 は無線ネットワークを介して通信する。例えば、無線通信ユニットは一つ又は複数の U E と通信できる。一つ又は複数の実施形態において、無線通信ユニット 4 0 2 は、R R C ユニット 4 1 1 によって誘発されて、U E から供給される R S R P 又は R S R Q 等の測定値を収集しても良い。当業者であれば、無線通信ユニット 4 0 2 が U E、P e N B 又は S e N B によって測定された他のチャネル品質指標を収集できることを、認識できるであろう。

【 0 0 7 1 】

ベアラパス管理ユニット 4 0 3 は、それぞれのセル内で通信に用いられるベアラを決定する。ベアラパス管理ユニット 4 0 3 は適切なベアラを選択する上で、Q o R 要求値やベアラのトラヒック特性を含む(しかし、これらに限定されない)いくつかの変数を考慮する。さらに、ベアラパス管理ユニットはそれぞれのセルの負荷と通信可能範囲を考慮して

10

20

30

40

50

もよい。ベアラパス管理ユニット403は、基準が合わない場合には、あるベアラを特定のセルにおいて通信に用いないと判定してもよい。

【0072】

導出鍵配信ユニット404は導出鍵を配信する。導出鍵配信ユニット404は、ベアラがデータベアラか又はシグナリングベアラかを判定する。ベアラがデータベアラの場合、導出鍵配信ユニット404は K_{UPenc} 鍵のみを送る。ベアラがシグナリングベアラの場合は、導出鍵配信ユニットは K_{RRCenc} 鍵と K_{RRCint} 鍵を送る。一つ又は複数の実施形態において、導出鍵配信ユニットは、X2APユニット410を用いることによりXsインターフェイスを介して、eNBから他のeNBへ鍵を送る。一つ又は複数の実施形態において、導出鍵の配信は、ベアラパス管理ユニット403によって実施されるベアラパス選択とも関係づけられる。

10

【0073】

PeNBの K_{eNB} 管理ユニット405は、PCellの物理セルIDと下りリンク周波数に基づいて、基本鍵 K_{eNB} を導出する。一つ又は複数の実施形態において、図3のステップ302でさらに述べられているように、 K_{eNB} 管理ユニット405は下記の式に基づいて K_{eNB} を導出する。

【0074】

$$K_{eNB} = \text{HMAC-SHA}(Key, S)$$

【0075】

一つ又は複数の実施形態では、 K_{eNB} 管理ユニット405は、例えばeNB間ハンドオーバの場合には、他のeNBの K_{eNB} を単に採用することができる。この場合には、新しいPeNBの K_{eNB} 管理ユニット405が、前のPeNBにより導出された K_{eNB} を、バックホール通信ユニット407を介してX2インターフェイスにより得て、採用する。

20

【0076】

CA管理ユニット406は、eNBのためのセルを選択する。CA管理ユニット406は、セル選択において、RSRPやRSRQを含む(しかし、これらに限定されない)いくつかのファクタを考慮する。当業者であれば、CA管理ユニット406が他のタイプのチャネル品質指標も考慮できることを認識できるであろう。

【0077】

概して、PeNBのCA管理ユニット406は、PeNBにより管理されているセルの中からUEに対するPCellを決定する。一つ又は複数の実施形態において、複数のeNBのCA管理ユニット406がセルの選択に協力することもできる。ひとつの実施形態においては、PeNBとSeNBのCA管理ユニット406が共にSCellを選択することができる。この場合、PeNB又はSeNBのいずれのCA管理ユニット406がセルの最終選択をしてもよい。この場合の選択をしないCA管理ユニット406の役目は、例えば負荷情報や通信可能範囲の情報などの測定結果を、SCell選択の役目を担ったeNBに対して送ることに限られる。

30

【0078】

バックホール通信ユニット407は、他のeNBや基地局と通信する。一つ又は複数の実施形態では、バックホール通信ユニット407は、例えば、有線インターフェイスを介して通信する。バックホール通信ユニット407は、例えば、セル選択、ベアラ又は鍵の伝達に用いられる。

40

【0079】

メモリユニット408はeNBにとって重要な情報を記憶する。メモリユニット408に記憶される情報は、基本鍵 K_{eNB} 、導出鍵 K_{RRCinc} 、 K_{RRCenc} 、 K_{UPenc} 又はベアラが含まれる(しかし、これらに限定されない)。当業者であれば、メモリユニット408がeNBの動作のために重要な他の値の記憶にも用いられることは、認識できるであろう。

【0080】

50

S 1 A Pユニット 4 0 9 は、S 1 プロトコルを使って、コアネットワークと通信する。一つ又は複数の実施形態では、P e N B の S 1 A Pユニット 4 0 9 は、コアネットワークの M M E と通信する。さらに、一つ又は複数の実施形態において、S 1 A Pユニット 4 0 9 は、バックホール通信ユニット 4 0 7 と組み合わせられて一緒に動作してもよい。

【 0 0 8 1 】

X 2 A Pユニット 4 1 0 は、X 2 インターフェイスを用いて複数の e N B 間の通信を促進する。一つ又は複数の実施形態において、X 2 A Pユニットは複数の e N B 間における、Q o S 情報、通信可能範囲情報、基本鍵、導出鍵、又はベアラを含む（しかし、これらに限定されない）データの通信に用いられる。当業者であれば、チャンネル品質指標や、e N B の機能にとって重要な他のデータも X 2 A Pユニット 4 1 0 を使って伝達されることは認識できるであろう。

10

【 0 0 8 2 】

R R Cユニット 4 1 1 は制御シグナリングのためのプロトコルを用いて通信する。そして、一つ又は複数の実施形態において、R R Cユニット 4 1 1 は、制御信号の送信、受信及び解釈を担当する。R R Cユニット 4 1 1 は、ある e N B によって、他の e N B に例えば R S R P や R S R Q 等の測定結果や他のチャンネル品質指標を収集する機能をするように指示するのに用いられてもよい。

【 0 0 8 3 】

図 5 は、本開示の一つ又は複数の実施形態における S e N B のブロック図の一例である。本実施形態において、S e N B 5 0 1 は無線通信ユニット 5 0 2、ベアラパス管理ユニット 5 0 3、導出鍵管理ユニット 5 0 4、C A 管理ユニット 5 0 5、バックホール通信ユニット 5 0 7、メモリユニット 5 0 8 及び、X 2 A Pユニット 5 0 9 を含む。

20

【 0 0 8 4 】

無線通信ユニット 5 0 2 は、無線ネットワークを介して通信する。例えば、無線通信ユニットは一つ又は複数の U E と通信できる。一つ又は複数の実施形態において、無線通信ユニット 5 0 2 は U E から供給される R S R P や R S R Q のような測定値を収集できる。当業者であれば、無線通信ユニット 5 0 2 が、U E、P e N B 又は S e N B により測定されたその他のチャンネル品質指標を収集できることは認識できるであろう。

【 0 0 8 5 】

ベアラパス管理ユニット 5 0 3 は個々のセル内で通信に用いるベアラを決定する。ベアラパス管理ユニット 5 0 3 は適切なベアラを選択する上で、Q o S 要求条件及びベアラのトラヒック特性を含む（しかし、これらに限定されない）いくつかの変数を考慮する。さらに、ベアラパス管理ユニットは各セルの負荷と通信可能範囲を考慮してもよい。ベアラパス管理ユニット 5 0 3 は、基準が合わない場合に、あるベアラを特定のセルにおいて通信に用いないことを決定してもよい。

30

【 0 0 8 6 】

導出鍵管理ユニット 5 0 4 は P e N B から供給される導出鍵を管理する。導出鍵管理ユニット 5 0 4 は、ベアラがデータベアラか又はシグナリングベアラかを決定する。ベアラがデータベアラの場合、導出鍵管理ユニット 5 0 4 は $K_{U P e n c}$ 鍵を使う。ベアラがシグナリングベアラの場合、導出鍵管理ユニットは $K_{R R C e n c}$ と $K_{R R C i n t}$ 鍵を使う。一つ又は複数の実施形態において、導出鍵管理ユニットは、X 2 A Pユニット 5 0 9 を用いることにより、X 2 インターフェイスを介して P e N B から鍵を受信する。一つ又は複数の実施形態において、導出鍵の配信は、ベアラパス管理ユニット 5 0 3 によりなされるベアラパスの選択とも関係づけられる。

40

【 0 0 8 7 】

C A 管理ユニット 5 0 5 は e N B に対するセルを選択する。C A 管理ユニット 5 0 5 はセルを選択する上で、R S R P や R S R Q を含む（しかし、これらに限定されない）いくつかの要素を考慮する。当業者であれば、C A 管理ユニット 5 0 5 が他のチャンネル品質指標も考慮することは認識できるであろう。

【 0 0 8 8 】

50

一般的に、S e N BのC A管理ユニット5 0 5が、S e N Bにより管理されているセルの中からU Eに対するS C e l lを決定する。一つ又は複数の実施形態において、複数のC A管理ユニット5 0 5が協力してセル選択することもできる。ある実施形態においては、P e N BとS e N Bの両方のC A管理ユニット5 0 5がS C e l lを選択することができる。この場合、最終的なセル選択は、P e N B又はS e N BのいずれのC A管理ユニット5 0 5によってなされてもよい。この場合に選択をしないC A管理ユニット5 0 5の役目は、負荷情報や通信可能範囲情報などの測定結果を、S C e l l選択をするe N Bに供給することに限られる。

【0089】

バックホール通信ユニット5 0 7は、他のe N Bや基地局と通信する。一つ又は複数の実施形態において、バックホール通信ユニット5 0 7は、例えば、有線インターフェイスを介して通信してもよい。バックホール通信ユニット5 0 7は、例えば、セル選択、ベアラ又は鍵の伝送に用いられる。

10

【0090】

メモリユニット5 0 8はe N Bにとって重要な情報を記憶する。メモリユニット5 0 8に記憶される情報は、導出鍵 $K_{RRCi nc}$ 、 $K_{RRCe nc}$ 、 $K_{UPe nc}$ 又はベアラが含まれる(しかし、これらに限定されない)。当業者であれば、メモリユニット5 0 8がe N Bの動作のために重要な他の値を記憶するのも用いられることは、認識できるであろう。

20

【0091】

X 2 A Pユニット5 0 9はX 2インターフェイスを用いて複数のe N B間の通信を促進する。一つ又は複数の実施形態において、X 2 A Pユニットは複数のe N B間における、Q o S情報、通信可能範囲情報、導出鍵、又はベアラを含む(しかし、これらに限定されない)データの通信に用いられる。当業者であれば、チャンネル品質指標や、e N Bの機能にとって重要な他のデータもX 2 A Pユニット5 0 9を使って伝送されることは認識できるであろう。

30

【0092】

図6は本発明の一つ又は複数の実施形態におけるS e N Bの手順の一例を示す。S e N Bは、自身に接続されているU Eに対する無線基地局間(i n t e r - e N B)キャリアアグリゲーションを管理するキャリアアグリゲーション(C A)管理ユニットを有する。C A管理ユニットは、いくつかの工程を実施して、U Eに対するキャリアアグリゲーションを適切に促進する。

40

【0093】

ステップS 6 0 1において、P e N BとS e N BのC A管理ユニットは、S e N Bにより管理されているセルの中からU Eに対するS C e l lを決定する。S C e l lの下りリンク周波数は、P C e l lの下りリンク周波数とは異なる。S C e l lを決定するに当たっては、P e N BのR R Cユニットからの指示に従ってP e N Bの無線通信ユニットを介してU Eにより供給されるR S R PやR S R Qのような測定結果や、S e N Bの無線通信ユニットにより測定されたその他のチャンネル品質指標が、その他当業者なら認識するであろう他のファクタと同様に考慮される。ただし、これらに限定されるわけではない。さらにP e N BとS e N BのC A管理ユニットは、S e N B又は他のe N Bにより管理されているセルそれぞれの現在、過去及び予想される負荷をも考慮してもよい。

50

【0094】

S C e l l選択の最終決定はP e N B又はS e N BいずれのC A管理ユニットでなされてもよい。選択しないe N BのC A管理ユニットの役目は、S C e l l選択をするe N Bに対して、測定結果、負荷情報及び通信可能範囲を任意に供給することと、e N Bにより選択されたS C e l lを採用することに限られる。選択されたS C e l lは、その後、P e N BとS e N Bとの間で、それぞれのe N Bのバックホール通信ユニットとX 2 A Pユニットを介して、通信される。

【0095】

50

ステップ602において、PeNBとSeNBのベアラパス管理ユニットは、SCell上で通信されるベアラを決定する。ベアラ決定に際しては、ベアラのQoS要求条件とトラフィック特性及び、PCellとSCellの負荷と通信可能範囲を考慮する。しかしこれらに限定されるわけではない。

【0096】

SCell選択と同様に、一つ又は複数の実施形態において、PeNBまたはSeNBのいずれのベアラパス管理ユニットがベアラ選択してもよい。この場合、他方のeNBのベアラパス管理ユニットの役目は、ベアラのQoS要求条件とトラフィック特性に関する情報を任意に供給することに限られる。さらに、他方のeNBのベアラパス管理ユニットは、ベアラ選択をしたeNBにより選択されたベアラを採用した結果の負荷と通信可能範囲を供給することもできる。

10

【0097】

ベアラはデータベアラ又はシグナリングベアラのいずれかである。ベアラがデータベアラの場合、リアルタイムデータベアラと非リアルタイムデータベアラにさらに区別されてもよい。

【0098】

当業者であれば、ベアラのパスを最適化する方法が多数あることを認識できるであろう。一つ又は複数の実施形態では、シグナリングベアラを通信可能範囲が大きなセルで用いることが制御信号を信頼性あるものにする上で利点となる。その他の一つ又は複数の実施形態として、例えばビデオのダウンロードの場合においては、データベアラを高スループットのセルで用いることが利点となる。その他の一つ又は複数の実施形態として、例えば音声通信の場合においては、データベアラを通信可能範囲が広く保証されたQoSを有するセルで用いることが利点となる。当業者であれば、本発明が特定のパス最適化に限らず広く適用できることを認識できるであろう。

20

【0099】

ステップS602で決められたベアラはPeNBとSeNBそれぞれのバックホール通信ユニットとX2APユニットを介して、PeNBとSeNBとの間で交換される。PeNBとSeNBは、SeNBにより伝送される、タイプ、制御プレーン又はユーザプレーンをメモリユニットで記憶できる。

【0100】

ステップS603において、導出鍵管理ユニットは、X2APユニットとバックホール通信ユニットを使ってX2インターフェイスに介してPeNBから導出鍵を受信する。PeNBの導出鍵配信ユニットは、ベアラがデータベアラか又はシグナリングベアラかに従って、SeNBにK_{UPEnc}又はK_{RRCenc}とK_{RRCint}を送信する。ベアラがデータベアラの場合、K_{UPEnc}がSeNBの導出鍵管理ユニットにより受信される。ベアラがシグナリングベアラの場合、K_{RRCenc}とK_{RRCint}がSeNBの導出鍵管理ユニットにより受信される。ステップS603において受信されたすべての導出鍵はその後SeNBのメモリユニットに記憶される。

30

【0101】

一つ又は複数の実施形態において、PeNBとSeNBとの間の通信チャネルは物理的に保護された接続を使って、保護されている。一つ又は複数の他の実施形態においては、PeNBとSeNBとの間の通信チャネルは、3GPP TS 33.210: "3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Services and System Aspects; Network Domain Security; IP network layer security"で特定されているネットワーク・ドメイン・セキュリティ(NDS)を使って保護されている。すべての実施形態において、SeNBは、ベアラでの通信を保護するために必要な一つ又は複数の鍵を受信する。

40

【0102】

導出鍵の配信は、ベアラパス管理と結び付けられる。SeNBにより接続されているベ

50

アラにとって必要な場合にだけ S e N B へ導出鍵を送ることで、導出鍵の不必要な開示を避けていることは、当業者であれば認識できるであろう。さらに、導出鍵だけが S e N B へ送られるので、 K_{UPenc} 、 K_{RRCenc} 又は K_{RRCint} から基本鍵 K_{eNB} を予測するのは、計算上では実行不可能である。従って、基本鍵の不必要な開示も避けられる。

【0103】

一つ又は複数の実施形態において、もしベアラに対する一つ又は複数の導出鍵がすでに S e N B へ送られている場合には、ステップ S 6 0 3 は省略することができる。例えば、もし P e N B のメモリユニットにおいて、S e N B により通信に用いられる他のベアラのタイプがユーザプレーンであることがわかった場合には、 K_{UPenc} を再び送る必要はない。なぜならそれは他のベアラのためにすでに S e N B に送られているからである。

10

【0104】

ステップ S 6 0 4 において、ベアラは S e N B から U E への通信に用いられる。ベアラは、一つ又は複数の導出鍵を使って安全に S e N B と U E との間の通信を担う。

【0105】

ステップ S 6 0 5 において、P e N B と S e N B のベアラパス管理ユニットは、ベアラが、S e N B により管理されているセル上で通信に用いられていないかを判定する。この例においては、ベアラは P e N B または他の S e N B により通信に用いられているとする。P e N B 又は S e N B はメモリユニットを確認して、S e N B により通信に用いられている同じタイプのベアラが他にないかを判定する。もし無ければ、S e N B は、そのタイプのベアラに対する導出鍵はもう不要となる。

20

【0106】

ステップ S 6 0 6 において、P e N B の K_{eNB} 管理ユニットによる基本鍵 K_{eNB} の更新がされたかが判定される。例えば、P e N B はセル内ハンドオーバーの際に基本鍵を更新してもよい。ステップ S 6 0 6 において、もし、P e N B が基本鍵を更新したと S e N B が判定した場合、個々の導出鍵は S e N B のメモリユニットから削除される。

【0107】

略語の説明

CA : キャリアアグリゲーション (Carrier Aggregation)
 CC : コンポーネントキャリア (Component Carriers)
 CN : コアネットワーク (Core Network)
 DRB : データ無線ベアラ (Data Radio Bearers)
 eNB : 無線基地局 (eNodeB)
 HARQ : ハイブリッド自動再送要求 (Hybrid Automatic Repeat Request)
 LTE : ロングタームエボリューション (Long Term Evolution)
 MME : モビリティマネジメントエンティティ (Mobile Management Entity)
 NDS : ネットワークドメインセキュリティ (Network Domain Security)
 PCell : プライマリセル (Primary Cell)
 PeNB : プライマリ無線基地局 (Primary eNB)
 QoS : クオリティオブサービス (Quality of Service)
 RB : リソースブロック (Resource Block)
 RRC : 無線リソース制御 (Radio Resource Control)
 RSRP : 基準信号受信電力 (Reference Signal Received Power)
 RSRQ : 基準信号受信品質 (Reference Signal Received Quality)
 SCell : セカンダリセル (Secondary Cell)

30

40

50

S eNB : セカンダリ無線基地局 (Secondary eNB)

S 1 A P : S 1 アプリケーションプロトコル (S 1 Application Protocol)

T B : トランスポートブロック (Transport Block)

U E : ユーザ装置 (User equipment)

X 2 A P : X 2 アプリケーションプロトコル (X 2 Application Protocol)

【 0 1 0 8 】

本発明は、具体的な実施形態を参照することにより上記で述べられている。しかし、当業者であれば、上記実施形態は例示的な目的でのみ述べられていることを理解するであろうし、さまざまな修正、変形、改変、変更などの例を考えつることができる。本発明の理解を促進するために、全文を通じて具体的な値が例として用いられている。しかし、このような具体的な値は、特段の記載がなければ、ただの例示的な値であって他の値も使用できることに注意しておくべきである。

10

【 0 1 0 9 】

本発明の実施形態における装置について、例示的な目的で、機能ブロック図を参照して説明した。しかし、この装置はハードウェア、ソフトウェア又はそれらの組み合わせにより供給されてもよい。さらに、一つ又は複数の実施形態において、本発明は、コンピュータで読み出し可能な、非一過性の適切な媒体に記憶されているコンピュータプログラムであってもよい。本発明は、上述の実施形態に限定されず、本発明の範囲及び主旨から逸脱することなく、さまざまな修正、変形、改変、変更などを行うことができる。

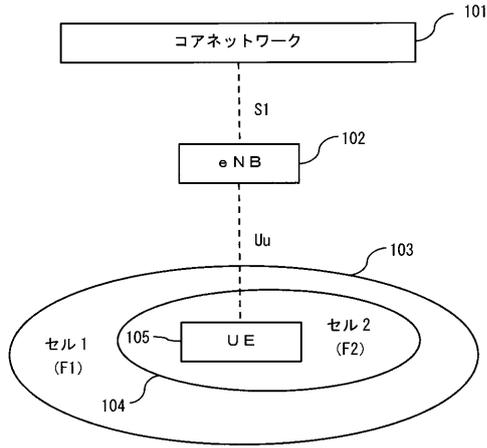
20

【 0 1 1 0 】

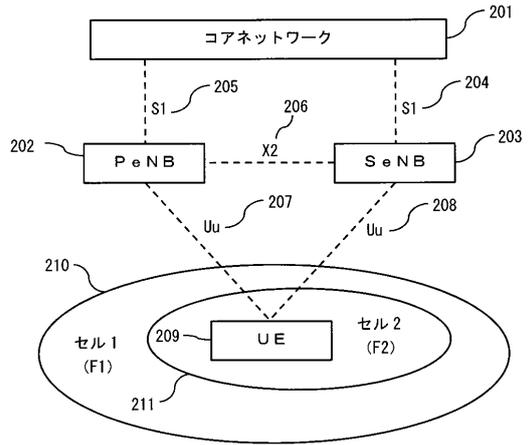
本発明を限られた数の実施形態に関連して説明したが、当業者であれば、本明細書で述べられた発明の範囲から逸脱することなく、他の実施形態を考案できることを認識できるであろう。従って発明の範囲は、添付されたクレームによってのみ限定されるべきである。

。

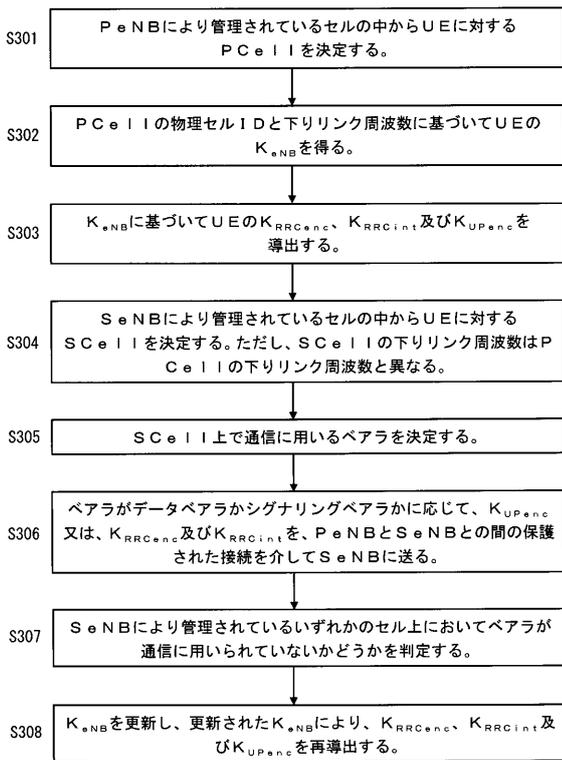
【 図 1 】



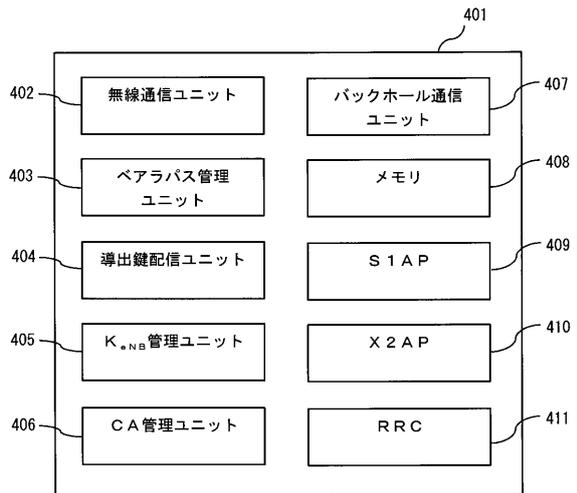
【 図 2 】



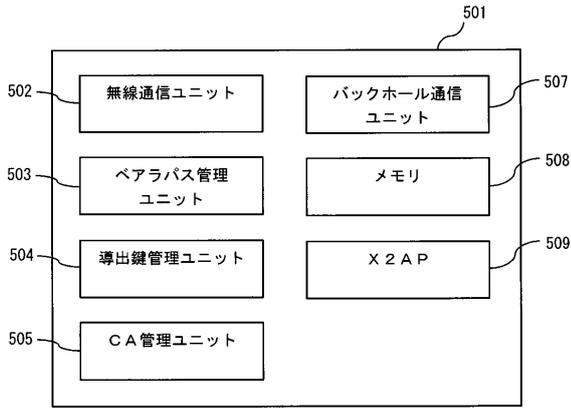
【 図 3 】



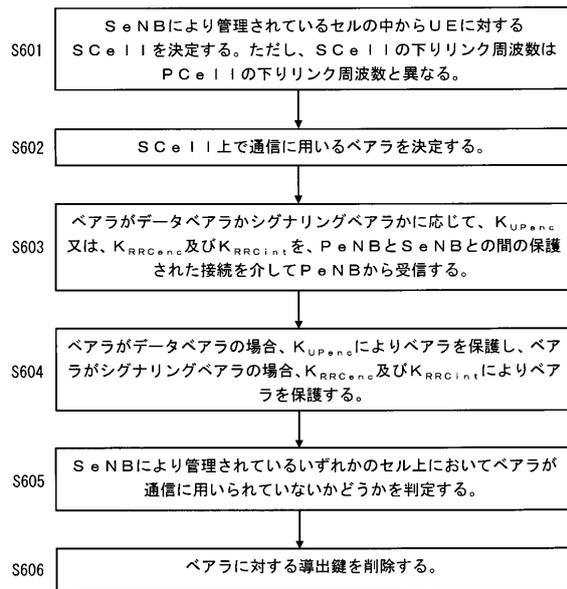
【 図 4 】



【図5】



【図6】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US 14/10273

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC(8) - G06F 7/04 (2014.01) USPC - 726/4 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) USPC: 726/4 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC: 370/310, 338; 726/1-6, 14 (keyword limited - see terms below) Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PatBase; GOOGLE; GoogleScholar; GooglePatents Search Terms: radio, wireless, mobile, cellular, bearer, aggregate, eNB, PaNB, evolved node, transmit, carrier, inter, secure, downlink, frequency, UE, user equipment, derive, key, manage, cell, ID, identification, primary, secondary		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2010/0329452 A1 (Alanara et al.) 30 December 2010 (30.12.2010), entire document, especially; abstract, para. [0019], [0042], [0045], [0052], [0053]	1 - 10
Y	US 2013/0003975 A1 (Fukuda et al.) 03 January 2013 (03.01.2013), entire document, especially; abstract, para. [0003], [0067]	1 - 5
Y	US 2012/0250520 A1 (Chen et al.) 04 October 2012 (04.10.2012), entire document, especially; abstract, para. [0042], [0050]	6 - 10
A	US 2009/0092107 A1 (Cai et al.) 09 April 2009 (09.04.2009), entire document	1 - 10
A	US 2009/0220079 A1 (Harada et al.) 03 September 2009 (03.09.2009), entire document	1 - 10
A	US 2006/0120530 A1 (Vialen et al.) 08 June 2006 (08.06.2006), entire document	1 - 10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"I"
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X"
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y"
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&"
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
		document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
		document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
		document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 20 March 2014 (20.03.2014)	Date of mailing of the international search report 17 APR 2014	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3261	Authorized officer: Lee W. Young PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774	

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 2009)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 石井 啓之

アメリカ合衆国 9 4 3 0 4 カリフォルニア州 パロ アルト ヒルビュー アベニュー 3 2
4 0

Fターム(参考) 5K067 AA33 DD17 EE02 EE10 EE24 HH24